

○伊勢広域環境組合監査委員公印規則

平成13年 5月18日
組合監査委員規則第1号

(目的)

第1条 この規則は、伊勢広域環境組合監査委員（以下「監査委員」という。）の公印の名称、使用区分その他必要な事項を定めることを目的とする。

第2条 この規則において、公印とは、公文書に使用する職印をいう。

(公印の名称等)

第3条 公印の名称、ひな形、書体、寸法、個数及び使用区分は、別表のとおりとする。

(公印の保管)

第4条 事務局長は、責任をもって公印を保管しなければならない。

(公印の使用)

第5条 公印を使用するときは、押印を要する文書に決裁済の文書を添えて、公印の保管者に提示し、承認を受けなければならない。

第6条 公印の新調、改刻又は廃止しようとするときは、監査委員の決裁を受けなければならない。

第7条 事務局長は、公印台帳(別記様式)を作成し、これを整理保管し、公印の現況を明らかにしておかなければならない。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

別表

公印の名称	ひな形	書体	寸法	個数	使用区分
伊勢広域 環境組合 監査委員 之印	伊勢広域 環境組合 監査委員 之印	れい書	方 18mm	1	監査委員名の文 書

別記様式（第7条関係）

公 印 台 帳

番 号				
名 称			保管課名	
書 体	れい書・てん書 古印体・かい書		保 管 場 所	勤 務 時 間 中
寸 法	方 mm・ 丸 mm だ円			勤 務 時 間 外
材 質	水牛・つげ・ゴム		印 影	
使 用 区 分				
新 調 年 月 日	年 月 日			
改 刻 年 月 日	年 月 日			
廃 止 年 月 日	年 月 日			
備 考				